

# 名張市週休 2 日制工事試行要領

令和 8 年 8 月

名張市

# 目 次

## 第1編 土木工事編 （積算基準（下水道編）適用工事含む）

- 1. 土日完全週休2日制工事（発注者指定型）試行要領・・・・・・・・・・ 1
- 2. 【参考】土日完全週休2日制工事確認表・・・・・・・・・・ 4

## 第2編 土木工事編 （積算基準（水道施設整備費に係る歩掛表）適用工事）

- 1. 土日完全週休2日制工事（発注者指定型）試行要領・・・・・・・・・・ 5
- 2. 【参考】土日完全週休2日制工事確認表・・・・・・・・・・ 8

## 第3編 公共建築工事編

- 1. 土日完全週休2日制工事（発注者指定型）試行要領・・・・・・・・・・ 9
- 2. 【参考】土日完全週休2日制工事確認表・・・・・・・・・・ 12

## 第4編 農業農村整備工事編

- 1. 土日完全週休2日制工事（発注者指定型）試行要領・・・・・・・・・・ 13
- 2. 【参考】土日完全週休2日制工事確認表・・・・・・・・・・ 16

## 第5編 森林整備保全工事編

- 1. 土日完全週休2日制工事（発注者指定型）試行要領・・・・・・・・・・ 17
- 2. 【参考】土日完全週休2日制工事確認表・・・・・・・・・・ 27

## 第1編 土木工事編（積算基準（下水道編）適用工事含む）

### 1. 土日完全週休2日制工事（発注者指定型）試行要領

#### （目的）

第1条 建設業では、若年者の入職が年々減少し、将来の担い手不足が大きな課題となっている。担い手確保には、建設現場における労働環境の改善が必須であるため、週休2日（4週8休以上）の普及・定着に向けて土日完全週休2日制工事を試行する。

#### （定義）

第2条 土日完全週休2日制工事とは、工事開始日から工事完成報告書の提出日までを対象期間<sup>※1</sup>として、現場閉所<sup>※2</sup>を原則、すべての土曜日と日曜日に行うものをいう。

2 この要領において、通期の週休2日とは、対象期間全体での現場閉所の達成状況が4週8休以上（現場閉所日数/対象期間日数＝28.5%以上）であることをいう。

※1 対象期間の考え方について、以下の期間は対象期間から除く

- ・ 準備期間
  - ・ 後片付け期間
  - ・ 夏季休暇（3日間）
  - ・ 年末年始休暇（6日間）
  - ・ 工場製作のみの期間
  - ・ 工事事務等による不稼働期間
  - ・ 天災（豪雨、出水、土石流、地震等）に対する突発的な対応期間
  - ・ その他、受注者の責によらず休工を余儀なくされる期間
- なお、発注者の指示による土日作業（同一週内での指示に限る）を行った週は対象期間から除く。

※2 巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での事務作業を含めて1日を通して現場や現場事務所が閉所された状態をいう。

（対象工事）

第3条 すべての工事の案件を対象とする。ただし、以下の案件については対象外とする。

- ① 工事発注時において、工事の実働日数が30日未満の工事
- ② 現場閉所困難な工事
  - ア 災害復旧工事等、緊急性の高い工事
  - イ 社会的要請や現場条件の制約等により、現場閉所が困難として次に掲げる工事
    - （ア）交通規制、施工可能時期（医療施設又は学校等、施設運営する上で現場閉所が困難）等の制約がある工事
    - （イ）連続施工を必要とする工法を含む工事
- ③ 市長が対象工事に適さないと判断する工事

（入札公告等への明示）

第4条 発注者は、入札公告において、「土日完全週休2日制工事（発注者指定型）経費補正なし」である旨を明示する。

（経費の計上）

第5条 週休2日に関する経費補正は行わないものとする。

- 2 算定する現場閉所日数は、土曜日・日曜日にかかわらず現場を閉所した日の累計とし、荒天（降雨・降雪等）により休工した日も現場を閉所した日数に含めるものとする。
- 3 受注者は、月1回、工事現場の休工状況を監督員に報告すること。  
また、工事完成時に通期の週休2日の達成状況を報告すること。

附則 この要領は、令和6年10月1日から施行する。

附則 この要領は、令和7年4月1日から施行する。

附則 この要領は、令和7年5月20日から施行する。

附則 この要領は、令和7年11月1日から施行する。

附則 この要領は、令和8年8月1日から施行する。

## 【別紙 通期の週休2日の考え方】

通期の週休2日とは、対象期間全体での現場閉所の達成状況が4週8休以上（現場閉所日数/対象期間日数＝28.5%以上）であることをいう。

通期の週休2日は、以下のとおり、月1回の現場閉所状況を確認し、工事完成時に週休2日の達成状況を確認する。

| A月 |    |           |    |    |    |    |
|----|----|-----------|----|----|----|----|
| 月  | 火  | 水         | 木  | 金  | 土  | 日  |
| 1  | 2  | 3<br>工事契日 | 4  | 5  | 6  | 7  |
| 8  | 9  | 10        | 11 | 12 | 13 | 14 |
| 15 | 16 | 17        | 18 | 19 | 20 | 21 |
| 22 | 23 | 24        | 25 | 26 | 27 | 28 |
| 29 | 30 |           |    |    |    |    |

A月

- ・対象期間 対象外（準備期間）
- ・現場閉所日数 対象外（準備期間）
- ・現場閉所日数/対象期間日数 対象外
- ・土日現場閉所 対象外

| B月 |           |    |           |           |            |    |
|----|-----------|----|-----------|-----------|------------|----|
| 月  | 火         | 水  | 木         | 金         | 土          | 日  |
|    |           | 1  | 2         | 3<br>工事着手 | 4          | 5  |
| 6  | 7         | 8  | 9<br>作業指示 | 10        | 11<br>土曜作業 | 12 |
| 13 | 14<br>振替え | 15 | 16        | 17        | 18         | 19 |
| 20 | 21        | 22 | 23        | 24        | 25         | 26 |
| 27 | 28        | 29 | 30        | 31        |            |    |

B月

- ・対象期間 29日
- ・現場閉所日数 8日
- ・現場閉所日数/対象期間日数 8日/29日＝27.6…NG工期全体で評価
- ・土日現場閉所 OK（土曜作業OK、振替えOK）

| C月 |    |            |    |    |    |    |
|----|----|------------|----|----|----|----|
| 月  | 火  | 水          | 木  | 金  | 土  | 日  |
|    |    |            |    |    | 1  | 2  |
| 3  | 4  | 5          | 6  | 7  | 8  | 9  |
| 10 | 11 | 12         | 13 | 14 | 15 | 16 |
| 17 | 18 | 19         | 20 | 21 | 22 | 23 |
| 24 | 25 | 26<br>工事完成 | 27 | 28 | 29 | 30 |

C月

- ・対象期間 6日
- ・現場閉所日数 2日
- ・現場閉所日数/対象期間日数 2日/6日＝33.3… OK
- ・土日現場閉所 OK

準備・後片付け期間

対象期間

通期（工期全体）

- ・対象期間 35日
- ・閉所日数 10日
- ・現場閉所日数/対象期間日数 10日/35日＝28.6…
- ・土日現場閉所 全てOK

## 2. 【参考】土日完全週休2日制工事確認表

土日完全週休2日制工事 確認表

|       |  |         |  |
|-------|--|---------|--|
| 工事名   |  |         |  |
| 工 期   |  | ～       |  |
| 工事開始日 |  | 完成報告提出日 |  |

|       |  |
|-------|--|
| 請負業者名 |  |
| 現場代理人 |  |

対象期間内のすべての土日を指定土日として記入する

判定

|                                                      |   |
|------------------------------------------------------|---|
| 週休2日<br>・月単位の週休2日<br>・通期（対象期間全体）の週休2日<br>・指定土日（成績加点） | × |
|                                                      | × |
|                                                      | × |

監督員・現場代理人においても間違いがないか確認をお願いします。

※港湾工事の通期は成績評価のみ考慮。（港湾工事の補正係数に通期の考え方は無い）

[illegible][illegible]

## 第2編 土木工事編（積算基準（水道施設整備費に係る歩掛表）適用工事）

### 1. 土日完全週休2日制工事（発注者指定型）試行要領

#### （目的）

第1条 建設業では、若年者の入職が年々減少し、将来の担い手不足が大きな課題となっている。担い手確保には、建設現場における労働環境の改善が必須であるため、週休2日（4週8休以上）の普及・定着に向けて土日完全週休2日制工事を試行する。

#### （定義）

第2条 土日完全週休2日制工事とは、工事開始日から工事完成報告書の提出日までを対象期間<sup>※1</sup>として、現場閉所<sup>※2</sup>を原則、すべての土曜日と日曜日に行うものをいう。

2 この要領において、通期の週休2日とは、対象期間全体での現場閉所の達成状況が4週8休以上（現場閉所日数/対象期間日数＝28.5%以上）であることをいう。

※1 対象期間の考え方について、以下の期間は対象期間から除く

- ・ 準備期間
  - ・ 後片付け期間
  - ・ 夏季休暇（3日間）
  - ・ 年末年始休暇（6日間）
  - ・ 工場製作のみの期間
  - ・ 工事事務等による不稼働期間
  - ・ 天災（豪雨、出水、土石流、地震等）に対する突発的な対応期間
  - ・ その他、受注者の責によらず休工を余儀なくされる期間
- なお、発注者の指示による土日作業（同一週内での指示に限る）を行った週は対象期間から除く。

※2 巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での事務作業を含めて1日を通して現場や現場事務所が閉所された状態をいう。

（対象工事）

第3条 すべての工事の案件を対象とする。ただし、以下の案件については対象外とする。

- ① 工事発注時において、工事の実働日数が30日未満の工事
- ② 現場閉所困難な工事
  - ア 災害復旧工事等、緊急性の高い工事
  - イ 社会的要請や現場条件の制約等により、現場閉所が困難として次に掲げる工事
    - （ア）交通規制、施工可能時期（医療施設又は学校等、施設運営する上で現場閉所が困難）等の制約がある工事
    - （イ）連続施工を必要とする工法を含む工事
- ③ 市長が対象工事に適さないと判断する工事

（入札公告等への明示）

第4条 発注者は、入札公告において、「土日完全週休2日制工事（発注者指定型）経費補正なし」である旨を明示する。

（経費の計上）

第5条 週休2日に関する経費補正は行わないものとする。

- 2 算定する現場閉所日数は、土曜日・日曜日にかかわらず現場を閉所した日の累計とし、荒天（降雨・降雪等）により休工した日も現場を閉所した日数に含めるものとする。
- 3 受注者は、月1回、工事現場の休工状況を監督員に報告すること。  
また、工事完成時に通期の週休2日の達成状況を報告すること。

附則 この要領は、令和7年5月20日から施行する。

附則 この要領は、令和7年11月1日から施行する。

附則 この要領は、令和8年8月1日から施行する。

【別紙 通期の週休2日の考え方】

通期の週休2日とは、対象期間全体での現場閉所の達成状況が4週8休以上（現場閉所日数/対象期間日数=28.5%以上）であることをいう。

通期の週休2日は、以下のとおり、月1回の現場閉所状況を確認し、工事完成時に週休2日の達成状況を確認する。

| A月 |    |           |    |    |    |    |
|----|----|-----------|----|----|----|----|
| 月  | 火  | 水         | 木  | 金  | 土  | 日  |
| 1  | 2  | 3<br>工事契日 | 4  | 5  | 6  | 7  |
| 8  | 9  | 10        | 11 | 12 | 13 | 14 |
| 15 | 16 | 17        | 18 | 19 | 20 | 21 |
| 22 | 23 | 24        | 25 | 26 | 27 | 28 |
| 29 | 30 |           |    |    |    |    |

A月

- ・対象期間 対象外（準備期間）
- ・現場閉所日数 対象外（準備期間）
- ・現場閉所日数/対象期間日数 対象外
- ・土日現場閉所 対象外

| B月 |           |    |           |           |            |    |
|----|-----------|----|-----------|-----------|------------|----|
| 月  | 火         | 水  | 木         | 金         | 土          | 日  |
|    |           | 1  | 2         | 3<br>工事着手 | 4          | 5  |
| 6  | 7         | 8  | 9<br>作業指示 | 10        | 11<br>土曜作業 | 12 |
| 13 | 14<br>振替え | 15 | 16        | 17        | 18         | 19 |
| 20 | 21        | 22 | 23        | 24        | 25         | 26 |
| 27 | 28        | 29 | 30        | 31        |            |    |

B月

- ・対象期間 29日
- ・現場閉所日数 8日
- ・現場閉所日数/対象期間日数 8日/29日=27.6...NG工期全体で評価
- ・土日現場閉所 OK（土曜作業OK、振替えOK）

| C月 |    |            |    |    |    |    |
|----|----|------------|----|----|----|----|
| 月  | 火  | 水          | 木  | 金  | 土  | 日  |
|    |    |            |    |    | 1  | 2  |
| 3  | 4  | 5          | 6  | 7  | 8  | 9  |
| 10 | 11 | 12         | 13 | 14 | 15 | 16 |
| 17 | 18 | 19         | 20 | 21 | 22 | 23 |
| 24 | 25 | 26<br>工事完成 | 27 | 28 | 29 | 30 |

C月

- ・対象期間 6日
- ・現場閉所日数 2日
- ・現場閉所日数/対象期間日数 2日/6日=33.3... OK
- ・土日現場閉所 OK

準備・後片付け期間  
対象期間

通期（工期全体）

- ・対象期間 35日
- ・閉所日数 10日
- ・現場閉所日数/対象期間日数 10日/35日=28.6...
- ・土日現場閉所 全てOK

## 2. 【参考】土日完全週休2日制工事確認表

土日完全週休2日制工事 確認表

|       |  |         |  |
|-------|--|---------|--|
| 工事名   |  |         |  |
| 工 期   |  | ～       |  |
| 工事開始日 |  | 完成報告提出日 |  |

|       |  |
|-------|--|
| 請負業者名 |  |
| 現場代理人 |  |

対象期間内のすべての土日を指定土日として記入する

判定

|                  |   |
|------------------|---|
| ・月単位の週休2日        | × |
| ・通期(対象期間全体)の週休2日 | × |
| ・指定土日(成績加点)      | × |

監督員・現場代理人においても間違いがないか確認をお願いします。

※港湾工事の通期は成績評定のみ考慮。(港湾工事の補正係数に通期の考え方は無い)

| 計画 | 実績 |
|----|----|
| 1  | 2  |

| 日数         | 4週8休<br>判定 |    | 指定土日<br>現場所<br>加 | 成績<br>加 | 備考 |
|------------|------------|----|------------------|---------|----|
|            | 判定         | 判定 |                  |         |    |
| 土日 0 0     |            |    |                  |         |    |
| 対象 0 0     |            |    |                  |         |    |
| 所 0 0      |            |    |                  |         |    |
| 初定 対象外 対象外 |            |    |                  |         |    |
| 成績 -       |            |    |                  |         |    |
| 指定土日 対象外   |            |    |                  |         |    |
| 備考         |            |    |                  |         |    |

[illegible]

### 第3編 公共建築工事編

#### 1. 土日完全週休2日制工事（発注者指定型）試行要領

##### （目的）

第1条 建設業では、若年者の入職が年々減少し、将来の担い手不足が大きな課題となっている。担い手確保には、建設現場における労働環境の改善が必須であるため、週休2日（4週8休以上）の普及・定着に向けて土日完全週休2日制工事を試行する。

##### （定義）

第2条 土日完全週休2日制工事とは、工事開始日から工事完成報告書の提出日までを対象期間<sup>※1</sup>として、現場閉所<sup>※2</sup>を原則、すべての土曜日と日曜日で行うのをいう。

2 この要領において、通期の週休2日とは、対象期間全体での現場閉所の達成状況が4週8休以上（現場閉所日数/対象期間日数＝28.5%以上）であることをいう。

※1 対象期間の考え方について、以下の期間は対象期間から除く

- ・準備期間
  - ・後片付け期間
  - ・夏季休暇（3日間）
  - ・年末年始休暇（6日間）
  - ・工場製作のみの期間
  - ・工事事務等による不稼働期間
  - ・天災（豪雨、出水、土石流、地震等）に対する突発的な対応期間
  - ・その他、受注者の責によらず休工を余儀なくされる期間
- なお、発注者の指示により土日作業（同一週内での指示に限る）を行った作業日は対象期間から除く。

※2 巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での事務作業を含めて1日を通して現場や現場事務所が閉所された状態をいう。

なお、分離発注工事の場合は、各発注工事単位で現場事務所での作業を含めて1日を通して現場作業が無い状態（現場休息）をもって、現場閉所の判断を行うものとする。

（対象工事）

第3条 すべての工事の案件を対象とする。ただし、以下の案件については対象外とする。

- ① 工事発注時において、工事の実働日数が30日未満の工事
- ② 現場閉所困難な工事
  - ア 災害復旧工事等、緊急性の高い工事
  - イ 社会的要請や現場条件の制約等により、現場閉所が困難として次に掲げる工事
    - （ア）交通規制、施工可能時期（医療施設又は学校等、施設運営する上で現場閉所が困難）等の制約がある工事
    - （イ）連続施工を必要とする工法を含む工事現場閉所困難な工事
- ③ 市長が対象工事に適さないと判断する工事

（入札公告等への明示）

第4条 発注者は、入札公告において、「土日完全週休2日制工事（発注者指定型）経費補正なし」である旨を明示する。

（経費の計上）

第5条 週休2日に関する経費補正は行わないものとする。

- 2 算定する現場閉所日数は、土曜日・日曜日にかかわらず現場を閉所した日の累計とし、荒天（降雨・降雪等）により休工した日も現場を閉所した日数に含めるものとする。
- 3 受注者は、月1回、工事現場の休工状況を監督員に報告すること。  
また、工事完成時に通期の週休2日の達成状況を報告すること。

附則 この要領は、令和6年10月1日から施行する。

附則 この要領は、令和7年4月1日から施行する。

附則 この要領は、令和7年5月20日から施行する。

附則 この要領は、令和7年11月1日から施行する。

附則 この要領は、令和8年8月1日から施行する。

## 【別紙 通期の週休2日の考え方】

通期の週休2日とは、対象期間全体での現場閉所の達成状況が、4週8休以上（現場閉所日数/対象期間日数=28.5%以上）であることをいう。

通期の週休2日は、以下のとおり、月1回の現場閉所を確認し、工事完成時に週休2日の達成状況を確認する。

| A月 |    |            |    |    |    |    |
|----|----|------------|----|----|----|----|
| 月  | 火  | 水          | 木  | 金  | 土  | 日  |
| 1  | 2  | 3<br>工事契約日 | 4  | 5  | 6  | 7  |
| 8  | 9  | 10         | 11 | 12 | 13 | 14 |
| 15 | 16 | 17         | 18 | 19 | 20 | 21 |
| 22 | 23 | 24         | 25 | 26 | 27 | 28 |
| 29 | 30 |            |    |    |    |    |

A月

- ・対象期間 対象外（準備期間）
- ・現場閉所日数 対象外（準備期間）
- ・現場閉所日数/対象期間日数  
対象外
- ・土日現場閉所 対象外

| B月 |           |    |    |           |    |    |
|----|-----------|----|----|-----------|----|----|
| 月  | 火         | 水  | 木  | 金         | 土  | 日  |
|    |           | 1  | 2  | 3<br>工事着手 | 4  | 5  |
| 6  | 7         | 8  | 9  | 10        | 11 | 12 |
| 13 | 14<br>振替え | 15 | 16 | 17        | 18 | 19 |
| 20 | 21        | 22 | 23 | 24        | 25 | 26 |
| 27 | 28        | 29 | 30 | 31        |    |    |

B月

- ・対象期間 29日
- ・現場閉所日数 8日
- ・現場閉所日数/対象期間日数  
 $8日/29日=27.6\cdots$  NG工期全体で評価
- ・土日現場閉所 OK（振替えOK）

| C月 |    |            |    |    |    |    |
|----|----|------------|----|----|----|----|
| 月  | 火  | 水          | 木  | 金  | 土  | 日  |
|    |    |            |    |    | 1  | 2  |
| 3  | 4  | 5          | 6  | 7  | 8  | 9  |
| 10 | 11 | 12         | 13 | 14 | 15 | 16 |
| 17 | 18 | 19         | 20 | 21 | 22 | 23 |
| 24 | 25 | 26<br>工事完成 | 27 | 28 | 29 | 30 |

C月

- ・対象期間 6日
- ・現場閉所日数 2日
- ・現場閉所日数/対象期間日数  
 $2日/6日=33.3\cdots$  OK
- ・土日現場閉所 OK

準備・後片付け期間  
対象期間

通期（工期全体）

- ・対象期間 35日
- ・閉所日数 10日
- ・現場閉所日数/対象期間日数  
 $10日/35日=28.6\cdots$
- ・土日現場閉所 全てOK

---

4

## 第4編 農業農村整備工事編

### 1. 土日完全週休2日制工事（発注者指定型）試行要領

（目的）

第1条 建設業では、若年者の入職が年々減少し、将来の担い手不足が大きな課題となっている。担い手確保には、建設現場における労働環境の改善が必須であるため、週休2日（4週8休以上）の普及・定着に向けて土日完全週休2日制工事を試行する。

（定義）

第2条 土日完全週休2日制工事とは、工事開始日から工事完成報告書の提出日までを対象期間<sup>※1</sup>として、現場閉所<sup>※2</sup>を原則、すべての土曜日と日曜日に行うものをいう。

2 この要領において、通期の週休2日とは、対象期間全体での現場閉所の達成状況が4週8休以上（現場閉所日数/対象期間日数＝28.5%以上）であることをいう。

※1 対象期間の考え方について、以下の期間は対象期間から除く

- ・ 準備期間
  - ・ 後片付け期間
  - ・ 夏季休暇（3日間）
  - ・ 年末年始休暇（6日間）
  - ・ 工場製作のみの期間
  - ・ 工事事務等による不稼働期間
  - ・ 天災（豪雨、出水、土石流、地震等）に対する突発的な対応期間
  - ・ その他、受注者の責によらず休工を余儀なくされる期間
- なお、発注者の指示による土日作業（同一週内での指示に限る）を行った作業日は対象期間から除く。

※2 巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での事務作業を含めて1日を通して現場や現場事務所が閉所された状態をいう。

（対象工事）

第3条 すべての工事の案件を対象とする。ただし、以下の案件については対象外とする。

- ① 工事発注時において、工事の実働日数が30日未満の工事
- ② 現場閉所困難な工事
  - ア 災害復旧工事等、緊急性の高い工事
  - イ 社会的要請や現場条件の制約等により、現場閉所が困難として次に掲げる工事
    - （ア）交通規制、施工可能時期（医療施設又は学校等、施設運営する上で現場閉所が困難）等の制約がある工事
    - （イ）連続施工を必要とする工法を含む工事
- ③ 市長が対象工事に適さないと判断する工事

（入札公告等への明示）

第4条 発注者は、入札公告において、「土日完全週休2日制工事（発注者指定型）経費補正無し」である旨を明示する。

（経費の計上）

第5条 週休2日に関する経費補正は行わないものとする。

- 2 算定する現場閉所日数は、土曜日・日曜日にかかわらず現場を閉所した日の累計とし、荒天（降雨・降雪等）により休工した日も現場を閉所した日数に含めるものとする。
- 3 受注者は、月1回、工事現場の休工状況を監督員に報告すること。  
また、工事完成時に通期の週休2日の達成状況を報告すること。

附則 この要領は、令和7年5月20日から施行する。

附則 この要領は、令和7年11月1日から施行する。

附則 この要領は、令和8年8月1日から施行する。

## 【別紙 通期の週休2日の考え方】

通期の週休2日とは、対象期間全体での現場閉所の達成状況が4週8休以上（現場閉所日/対象期間日数＝28.5%以上）であることをいう。

通期の週休2日は、以下のとおり、月1回の現場閉所状況を確認し、工事完成時に週休2日の達成状況を確認する。

| A月 |    |           |    |    |    |    |
|----|----|-----------|----|----|----|----|
| 月  | 火  | 水         | 木  | 金  | 土  | 日  |
| 1  | 2  | 3<br>工事契日 | 4  | 5  | 6  | 7  |
| 8  | 9  | 10        | 11 | 12 | 13 | 14 |
| 15 | 16 | 17        | 18 | 19 | 20 | 21 |
| 22 | 23 | 24        | 25 | 26 | 27 | 28 |
| 29 | 30 |           |    |    |    |    |

A月

- ・対象期間 対象外（準備期間）
- ・現場閉所日数 対象外（準備期間）
- ・現場閉所日数/対象期間日数 対象外
- ・土日現場閉所 対象外

| B月 |           |    |    |           |    |    |
|----|-----------|----|----|-----------|----|----|
| 月  | 火         | 水  | 木  | 金         | 土  | 日  |
|    |           | 1  | 2  | 3<br>工事着手 | 4  | 5  |
| 6  | 7         | 8  | 9  | 10        | 11 | 12 |
| 13 | 14<br>振替え | 15 | 16 | 17        | 18 | 19 |
| 20 | 21        | 22 | 23 | 24        | 25 | 26 |
| 27 | 28        | 29 | 30 | 31        |    |    |

B月

- ・対象期間 29日
- ・現場閉所日数 8日
- ・現場閉所日数/対象期間日数 8日/29日＝27.6…NG工期全体で評価
- ・土日現場閉所 OK（振替えOK）

| C月 |    |            |    |    |    |    |
|----|----|------------|----|----|----|----|
| 月  | 火  | 水          | 木  | 金  | 土  | 日  |
|    |    |            |    |    | 1  | 2  |
| 3  | 4  | 5          | 6  | 7  | 8  | 9  |
| 10 | 11 | 12         | 13 | 14 | 15 | 16 |
| 17 | 18 | 19         | 20 | 21 | 22 | 23 |
| 24 | 25 | 26<br>工事完成 | 27 | 28 | 29 | 30 |

C月

- ・対象期間 6日
- ・現場閉所日数 2日
- ・現場閉所日数/対象期間日数 2日/6日＝33.3…OK
- ・土日現場閉所 OK

準備・後片付け期間  
対象期間

通期（工期全体）

- ・対象期間 35日
- ・閉所日数 10日
- ・現場閉所日数/対象期間日数 10日/35日＝28.6…
- ・土日現場閉所 全てOK

## 2. 【参考】土日完全週休2日制工事確認表

土日完全週休2日制工事 確認表

|       |         |  |
|-------|---------|--|
| 工事名   |         |  |
| 工 期   | ～       |  |
| 工事開始日 | 完成報告提出日 |  |

|       |  |
|-------|--|
| 請負業者名 |  |
| 現場代理人 |  |

対象期間内のすべての土日を指定土日として記入する

判定

|      |                                              |             |
|------|----------------------------------------------|-------------|
| 週休2日 | ・月単位の週休2日<br>・通期（対象期間全体の週休2日）<br>・指定土日（成績加点） | ×<br>×<br>× |
|------|----------------------------------------------|-------------|

監督員・現場代理人においても間違いがないか確認をお願いします。

※港湾工事の通期は成績評定の考え方はない。

|    |    | 判定  |     | 成績  |     | 備考  |     |
|----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
|    |    | 対象日 | 閉所日 | 対象日 | 閉所日 | 対象日 | 閉所日 |
| 土日 | 0  | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   |
| 計画 | 計画 | 計画  | 計画  | 計画  | 計画  | 計画  | 計画  |
| 実績 | 実績 | 実績  | 実績  | 実績  | 実績  | 実績  | 実績  |
| 備考 | 備考 | 備考  | 備考  | 備考  | 備考  | 備考  | 備考  |

|    |    | 判定  |     | 成績  |     | 備考  |     |
|----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
|    |    | 対象日 | 閉所日 | 対象日 | 閉所日 | 対象日 | 閉所日 |
| 土日 | 0  | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   |
| 計画 | 計画 | 計画  | 計画  | 計画  | 計画  | 計画  | 計画  |
| 実績 | 実績 | 実績  | 実績  | 実績  | 実績  | 実績  | 実績  |
| 備考 | 備考 | 備考  | 備考  | 備考  | 備考  | 備考  | 備考  |

## 第5編 森林整備保全工事編

### 1. 土日完全週休2日制工事（発注者指定型）試行要領

（目的）

第1条 建設業では、若年者の入職が年々減少し、将来の担い手不足が大きな課題となっている。担い手確保には、建設現場における労働環境の改善が必須であるため、週休2日（4週8休）の普及・定着に向けて土日完全週休2日制工事を試行する。

（定義）

第2条 土日完全週休2日制工事（以下「週休2日」という。）とは、工事開始日から工事完成報告書の提出日までを対象期間※<sup>1</sup>として、現場閉所※<sup>2</sup>を原則、すべての土曜日と日曜日に行うものをいう。

2 この要領において、週単位の週休2日とは、対象期間内のすべての週における現場閉所の達成状況が、1週間（月曜日から日曜日まで）のうち2日間以上であることをいう。（別紙2）

3 この要領において、月単位の週休2日とは、対象期間内のすべての月毎における現場閉所の達成状況が4週8休以上（各月の現場閉所日数/各月の対象期間日数＝28.5%以上）であることをいう。

なお、暦上の土曜日・日曜日の現場閉所でも4週8休（各月の現場閉所日数/各月の対象期間日数＝28.5%）に満たない月は、その月の土曜日・日曜日の合計日数以上の現場閉所を行っている場合に、4週8休以上（各月の現場閉所日数/各月の対象期間日数＝28.5%以上）を達成しているものとみなす。（別紙3の①）。

※1 対象期間の考え方について、以下の期間は対象期間から除く

- ・ 準備期間
- ・ 後片付け期間
- ・ 夏季休暇（3日間）
- ・ 年末年始休暇（6日間）
- ・ 工場製作のみの期間
- ・ 工事事務等による不稼働期間
- ・ 天災（豪雨、出水、土石流、地震等）に対する突発的な対応期間
- ・ その他、受注者の責によらず休工を余儀なくされる期間

なお、週単位の週休2日の場合において、対象となる週が1週間（月曜日から日曜日）に満たない週、発注者の指示による土日作業（同一週内での指示に限る）を行った週は対象期間から除く。（別紙2の①、②）

また、月単位の週休2日の場合において発注者の指示による土日作業（同一週内での指示に限る）を行った日、暦上の土曜日・日曜日が対象期間に含まれない月は対象期間から除く。（別紙3の②、③）

※2 巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での事務作業を含めて1日を通して現場や現場事務所が閉所された状態をいう。

（対象工事）

第3条 すべての工事の案件を対象とする。ただし、以下の案件については対象外とする。

- ① 工事発注時において、工事の実働日数が30日未満の工事
- ② 現場閉所困難な工事
  - ア 災害復旧工事等、緊急性の高い工事
  - イ 社会的要請や現場条件の制約等により、現場閉所が困難として次に掲げる工事
    - （ア）交通規制、施工可能時期（医療施設又は学校等、施設運営する上で現場閉所が困難）等の制約がある工事
    - （イ）連続施工を必要とする工法を含む工事
- ③ 市長が対象工事に適さないと判断する工事

（入札公告等への明示）

第4条 発注者は、入札公告において、「土日完全週休2日制工事（発注者指定型（経費補正あり）（週単位））」である旨を明示する。

（経費の計上）

第5条 当初設計における週休2日に関する経費は、週単位の週休2日の現場閉所を前提とした補正係数（別紙1の①、③、④）を乗じたそれぞれの経費（労務費、共通仮設費率、現場管理費率、市場単価、標準単価）を計上するものとする。

2 受注者は、週単位の週休2日に取り組むことを希望するかについて、工事着手前に発注者へ様式1により報告するものとする。

取組を希望しない場合は、月単位の週休2日に取り組むものとする。

- 3 工事の精算にあたり、週単位の週休2日に取り組むことを希望しない場合、または、週単位の週休2日は達成できなかったものの、月単位の週休2日を達成した場合は、月単位の補正係数（別紙1の②、③、④）に減額変更するものとする。  
また、月単位の週休2日を達成できなかったものについては、補正分を減額変更するものとする。
- 4 算定する現場閉所日数は、土曜日・日曜日にかかわらず現場を閉所した日の累計とし、荒天（降雨・降雪等）により休工した日も現場を閉所した日数に含めるものとする。  
なお、週休2日の算定においては実際の現場閉所日の月で現場閉所日数を算定すること。
- 5 受注者は、月1回、工事現場の休工状況を監督員に報告すること。

附則 この要領は、令和7年5月20日から施行する。  
附則 この要領は、令和7年11月1日から施行する。  
附則 この要領は、令和8年8月1日から施行する。

【別紙 1 補正係数】

① 週単位の週休 2 日（4 週 8 休以上）

- ・ 労務費 : 1. 0 2
- ・ 共通仮設費率 : 1. 0 2
- ・ 現場管理費率 : 1. 0 3

② 月単位の週休 2 日（4 週 8 休以上）

- ・ 労務費 : 1. 0 2
- ・ 共通仮設費率 : 1. 0 1
- ・ 現場管理費率 : 1. 0 2

## 森林整備保全工事

## ③ 市場単価方式による週休2日の取得に要する費用の計上に関する補正係数

| 名称               | 区分    | 補正係数 |      |
|------------------|-------|------|------|
|                  |       | 週単位  | 月単位  |
| 防護柵設置工（ガードレール）   | 設置    | 1.00 | 1.00 |
|                  | 撤去    | 1.02 | 1.02 |
| 防護柵設置工（横断・転落防止柵） | 設置    | 1.02 | 1.02 |
|                  | 撤去    | 1.02 | 1.02 |
| 防護柵設置工（落石防護柵）    |       | 1.01 | 1.01 |
| 防護柵設置工（落石防止網）    |       | 1.01 | 1.01 |
| 防護柵設置工（ガードパイプ）   | 設置    | 1.00 | 1.00 |
|                  | 撤去    | 1.02 | 1.02 |
| 道路標識設置工          | 設置    | 1.00 | 1.00 |
|                  | 撤去・移設 | 1.01 | 1.01 |
| 道路付属物設置工         | 設置    | 1.01 | 1.01 |
|                  | 撤去    | 1.02 | 1.02 |
| 法面工              |       | 1.01 | 1.01 |
| 吹付砕工             |       | 1.01 | 1.01 |
| 鉄筋挿入工（ロックボルト工）   |       | 1.01 | 1.01 |
| 橋梁用伸縮接手装置設置工     |       | 1.01 | 1.01 |
| 橋梁用埋設型伸縮接手装置設置工  |       | 1.02 | 1.02 |

④ 土木工事標準単価による週休２日の取得に要する費用の計上に関する  
補正係数

| 名称                    | 区分 | 補正係数 |      |
|-----------------------|----|------|------|
|                       |    | 週単位  | 月単位  |
| 区画線工                  |    | 1.02 | 1.02 |
| 構造物とりこわし工             | 機械 | 1.01 | 1.01 |
|                       | 人力 | 1.02 | 1.02 |
| コンクリートブロック積工          |    | 1.02 | 1.02 |
| 排水構造物工                |    | 1.02 | 1.02 |
| 橋梁塗装工                 |    | 1.01 | 1.01 |
| 塗膜除去工                 |    | 1.02 | 1.02 |
| 道路反射鏡設置工              | 設置 | 1.00 | 1.00 |
|                       | 撤去 | 1.02 | 1.02 |
| 侵食防止用植生マット工（養生マット工）   |    | 1.02 | 1.02 |
| 耐圧ポリエチレンリブ管（ハウエル管）設置工 |    | 1.02 | 1.02 |

【別紙2 週単位の週休2日の考え方】

週単位の週休2日とは、対象期間内のすべての週における現場閉所の達成状況が、1週間（月曜日から日曜日まで）のうち2日間以上であることをいう。

週単位の週休2日の達成状況については、以下のとおり判断し、対象期間全ての週毎の達成状況を確認したうえ、その達成状況に応じて、経費補正を評価する

① 準備期間や片付期間が含まれる場合

| 月             | 火 | 水         | 木 | 金 | 土    | 日    |
|---------------|---|-----------|---|---|------|------|
| 準備期間<br>(対象外) |   | 対象期間<br>→ |   |   | 現場閉所 | 現場閉所 |

●週単位の達成状況：この週は対象外（対象期間が1週間未満）

| 月 | 火 | 水 | 木      | 金             | 土 | 日 |
|---|---|---|--------|---------------|---|---|
|   |   |   | ← 対象期間 | 片付期間<br>(対象外) |   |   |

●週単位の達成状況：この週は対象外（対象期間が1週間未満）

② 同一週内での指示による土日作業（緊急対応等）を行った場合

| 月   | 火 | 水 | 木 | 金 | 土    | 日    |
|-----|---|---|---|---|------|------|
| 指示日 |   |   |   |   | 緊急対応 | 現場閉所 |

●週単位の達成状況：この週は対象外（緊急対応のため）※1

※1 週単位において、発注者の指示による土日作業（同一週内での指示に限る）を行った週は、対象期間から除く。

- ③ 1週間以上前に判明した土日作業（現場見学会等）を前後2週間以内の平日に振替えた場合

| 月 | 火   | 水 | 木    | 金 | 土 | 日    |     |
|---|-----|---|------|---|---|------|-----|
|   | 指示日 |   | 現場閉所 |   |   | 現場閉所 | 第A週 |
|   |     |   |      |   |   | 現場閉所 | 第B週 |

振替え

第A週

- 週単位の達成状況 : 達成（1週間で2日の現場閉所）

第B週

- 週単位の達成状況 : 未達成（1週間で1日の現場閉所）※2

※2 発注者の指示による土日作業は原則、現場閉所日を前後2週間以内の平日に振替えるものとするが、週をまたぐ振替えについては、振替えた先の週における現場閉所日として扱うものとする。

## 【別紙3 月単位の週休2日の考え方】

月単位の週休2日とは、対象期間内のすべての月毎における現場閉所の達成状況が4週8休以上（各月の現場閉所日数/各月の対象期間日数＝28.5%以上）であることをいう。

なお、下記①の場合も4週8休以上達成とみなす。

- ① 暦上の土曜日・日曜日の現場閉所でも4週8休に満たない月は、その月の土曜日・日曜日の合計日数以上に現場閉所を行っている場合に、4週8休以上を達成しているものとみなす。（A月、B月）

| A月（パターンA） |    |    |    |    |    |    |
|-----------|----|----|----|----|----|----|
| 月         | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  | 日  |
| 1         | 2  | 3  | 4  | 5  | 6  | 7  |
| 8         | 9  | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 |
| 15        | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 |
| 22        | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 |
| 29        | 30 |    |    |    |    |    |

- ・ A月すべてが対象期間の場合

$$\frac{8 \text{ 日 (土日日数)}}{30 \text{ 日 (対象日数)}} = 26.66 \dots$$

4週8休に満たないが、A月は8日以上  
の現場閉所で4週8休以上達成とみなす

| B月（パターンB） |    |    |    |    |    |    |
|-----------|----|----|----|----|----|----|
| 月         | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  | 日  |
| 1         | 2  | 3  | 4  | 5  | 6  | 7  |
| 8         | 9  | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 |
| 15        | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 |
| 22        | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 |
| 29        | 30 |    |    |    |    |    |

- ・ B月22日から対象期間が始まる場合

$$\frac{2 \text{ 日 (土日日数)}}{9 \text{ 日 (対象日数)}} = 22.22 \dots$$

4週8休に満たないが、B月は2日以上  
の現場閉所で4週8休以上達成とみなす

- ② 暦上の土曜日・日曜日が対象期間に含まれない月は対象期間から除く。  
（C月）

| C月（パターンC） |    |    |    |    |    |    |
|-----------|----|----|----|----|----|----|
| 月         | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  | 日  |
| 1         | 2  | 3  | 4  | 5  | 6  | 7  |
| 8         | 9  | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 |
| 15        | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 |
| 22        | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 |
| 29        | 30 |    |    |    |    |    |

- ・ C月4日で対象期間が終わる場合
- ・ C月29日から対象期間が始まる場合



暦上の土日を含まないため、対象期間から除く

- ③ 同一週での指示による土日作業は対象期間から除く。

| D月（パターンD） |           |    |    |    |            |    |
|-----------|-----------|----|----|----|------------|----|
| 月         | 火         | 水  | 木  | 金  | 土          | 日  |
| 1         | 2         | 3  | 4  | 5  | 6          | 7  |
| 8         | 9         | 10 | 11 | 12 | 13         | 14 |
| 15        | 16<br>指示日 | 17 | 18 | 19 | 20<br>緊急対応 | 21 |
| 22        | 23        | 24 | 25 | 26 | 27         | 28 |
| 29        | 30        |    |    |    |            |    |

- ・ D月 16 日の指示で D月 20 日に緊急対応を行った場合



緊急対応の作業日を除いた土日日数の現場閉所を行ってれば、4週8休以上の達成とみなす

土日日数 8 日 ⇒ 緊急対応除く 土日日数 7 日

※ 月単位及び工事成績評定において、発注者の指示による土日作業（同一週内での指示に限る）を行った日は、対象期間から除く。

- ④ 土曜日・日曜日をやむを得ず振替える場合（E 月、F 月）

【同じ月への振り替え】

| E 月 |    |    |    |    |    |    |
|-----|----|----|----|----|----|----|
| 月   | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  | 日  |
| 1   | 2  | 3  | 4  | 5  | 6  | 7  |
| 8   | 9  | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 |
| 15  |    | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 |
| 22  | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 |
| 29  | 30 |    |    |    |    |    |

【他の月への振り替え】

| F 月 |    |    |    |    |    |    |
|-----|----|----|----|----|----|----|
| 月   | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  | 日  |
| 1   | 2  | 3  | 4  | 5  | 6  | 7  |
| 8   | 9  | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 |
| 15  | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 |
| 22  | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 |
| 29  | 30 |    |    |    |    |    |

- ・ E 月の現場閉所日としてみなす

- ・ F 月の現場閉所日としてみなす  
（E 月の現場閉所日としない）

※ E 月の 4 週 8 休以上の率算出時に注意

## 2. 【参考】土日完全週休2日制工事確認表

土日完全週休2日制工事 月単位確認表

様式 1

土日完全週休 2 日制工事（発注者指定型（経費補正あり）（週単位））

週単位の週休 2 日の実施について

以下のいずれかを■にしてください。

☐：当社は週単位の週休 2 日を実施します。

☐：当社は週単位の週休 2 日を実施せず、月単位の週休 2 日に組み入ります。

令和 年 月 日

工事名 \_\_\_\_\_

会社名 \_\_\_\_\_

現場代理人 \_\_\_\_\_